

奈良県告示第四百七十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県土木マネジメント部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成二十七年三月六日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 三〇九号
- 三 道路の区域

3 0 9			路線 番号
吉野郡下市町大字 長谷八一四番一先 から 吉野郡下市町大字 長谷二九二番一先 まで			区 間
後	前		区域変更 の前後別
	B	A	
四一・〇 四・八	一一・五 六・〇	四一・〇 四・八	敷地の幅員 メートル
三三六・二	三四一・三	三三六・二	延長 メートル
			備考